

令和8年度 病害虫防除情報

令和8年4月30日

発表：福島県病害虫防除所

春型枝病斑の徹底したせん除を行いましょ！

生育の前進と薬剤の収穫前日数に十分に注意し、防除を実施しましょ！

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：県北

4 発生状況等

- (1) 4月下旬の巡回調査において、「あかつき」での春型枝病斑の発生は確認されませんでした(図1)。
- (2) 5月にまとまった降雨がある場合、感染が急拡大する可能性があります。

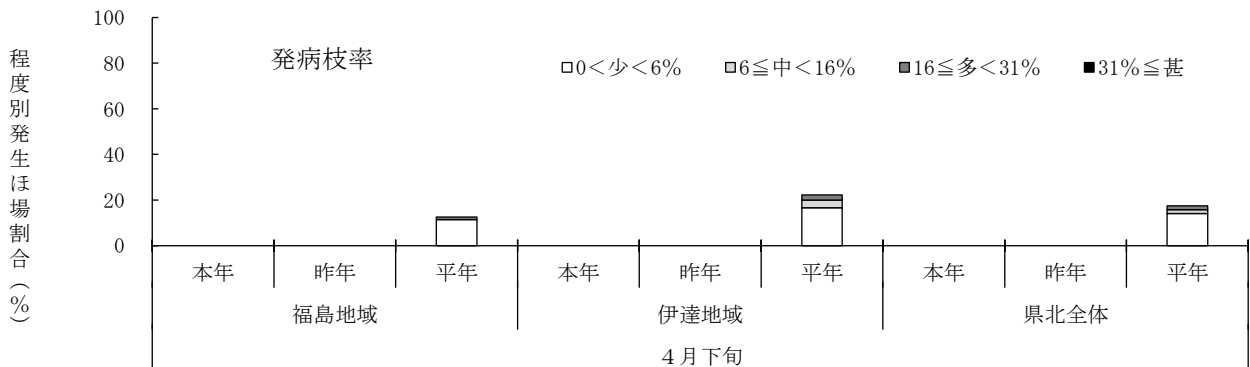


図1 春型枝病斑の発生状況（4月中旬、調査地点は福島地域、伊達地域いずれも9園地）

5 防除対策

(1) 耕種的な対策

- ・ 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となります。疑わしい枝も含め、徹底してせん除してください(図2)。
- ・ 樹冠上部の春型枝病斑は樹冠下部の伝染源となります(図3)。樹幹上部までよく観察してください。
- ・ 春型枝病斑をせん除する場合は、病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください(図4)。
- ・ せん除した枝病斑は、園外に持ち出すなど適切に処分してください。
- ・ 7月頃まで長期間発生するため、定期的に複数回せん除してください。

(2) 薬剤による防除

- ・ 薬剤は、落花期から7月まで約10日ごとに散布してください。使用薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。
- ・ 本年度は生育が前進しています。防除適期に注意し、実施しましょ。
- ・ 酸化亜鉛水和剤(ICジンク水和剤 1,000倍)を組み入れた防除体系によってモモせん孔細菌病の被害を軽減できます。落花10日後頃に本剤の散布をしましょ(令和6年度農業総合センター普及に移す成果、<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/680183.pdf>)。
- ・ 銅水和剤(クプロシールド 1,000倍)を使用する際は、薬害の発生を軽減するため、炭酸カルシウム水和剤(クレフノン 100倍)を、必ず一次希釈を行ってから加用してください。また、沈殿しないように攪拌しながら散布を行ってください。なお、散布時及び散布後の高温等で薬害を生じることがあるので注意してください。

春型枝病斑を確実にせん除しましょう！

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。



図2 春型枝病斑の症状（新梢葉の生育不良と枝の変色、令和8年4月18日撮影、写真提供：農業総合センター果樹研究所）

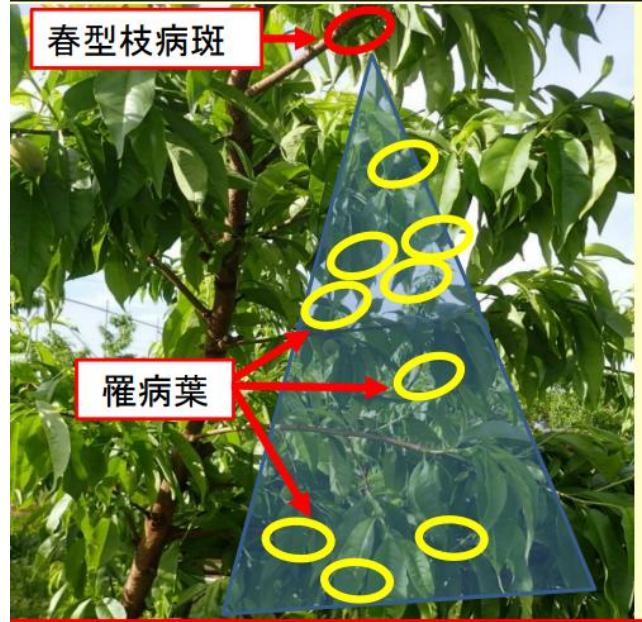


図3 春型枝病斑が樹冠上部に発生した場合の発病状況（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

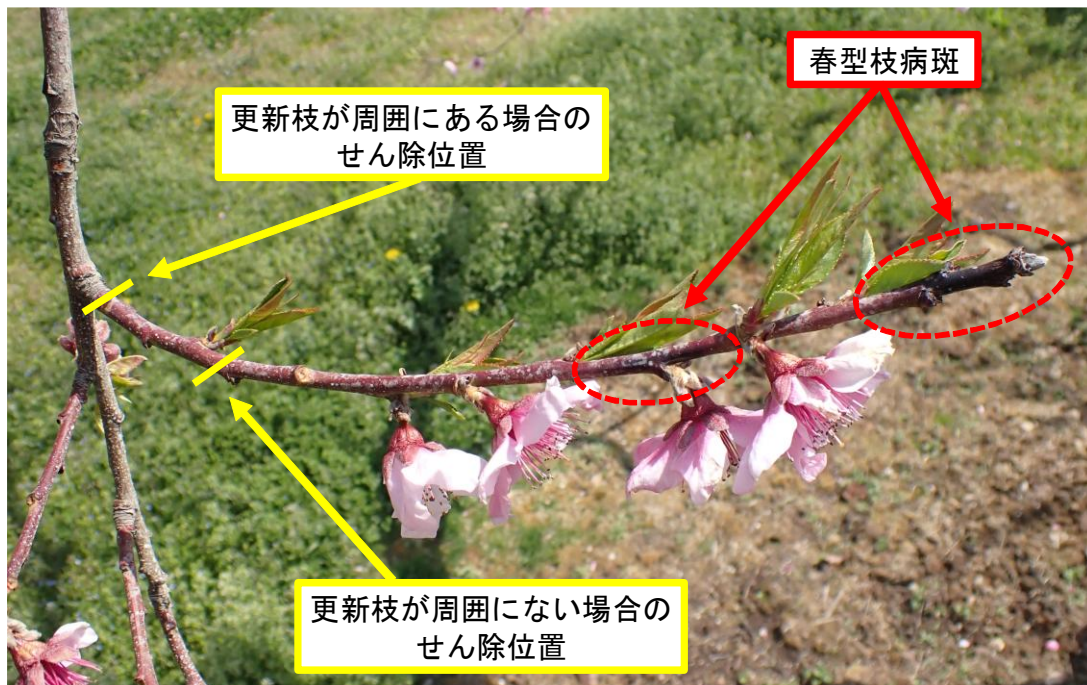


図4 春型枝病斑のせん除位置（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

●本情報の内容に関する質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727